

令和8年6月24日

建設委員会資料

上下水道局

目 次

【報告事項】

- 1 契約金額1億5,000万円以上の工事請負契約について 1 頁
- 2 富山市水道事業「通水」90周年・富山市上下水道局発足25周年
記念事業の実施について 2 頁
- 3 中東情勢の緊迫化に伴う上下水道事業への影響について 4 頁
- 4 富山市下水道ウォーターPPP（管路施設管理・更新一体マネジメ
ント）事業の要求水準書（素案）について 6 頁
- 5 将来的な公共下水道区域の見直しを踏まえた現行制度の改正につい
て 8 頁

1 契約金額1億5,000万円以上の工事請負契約について

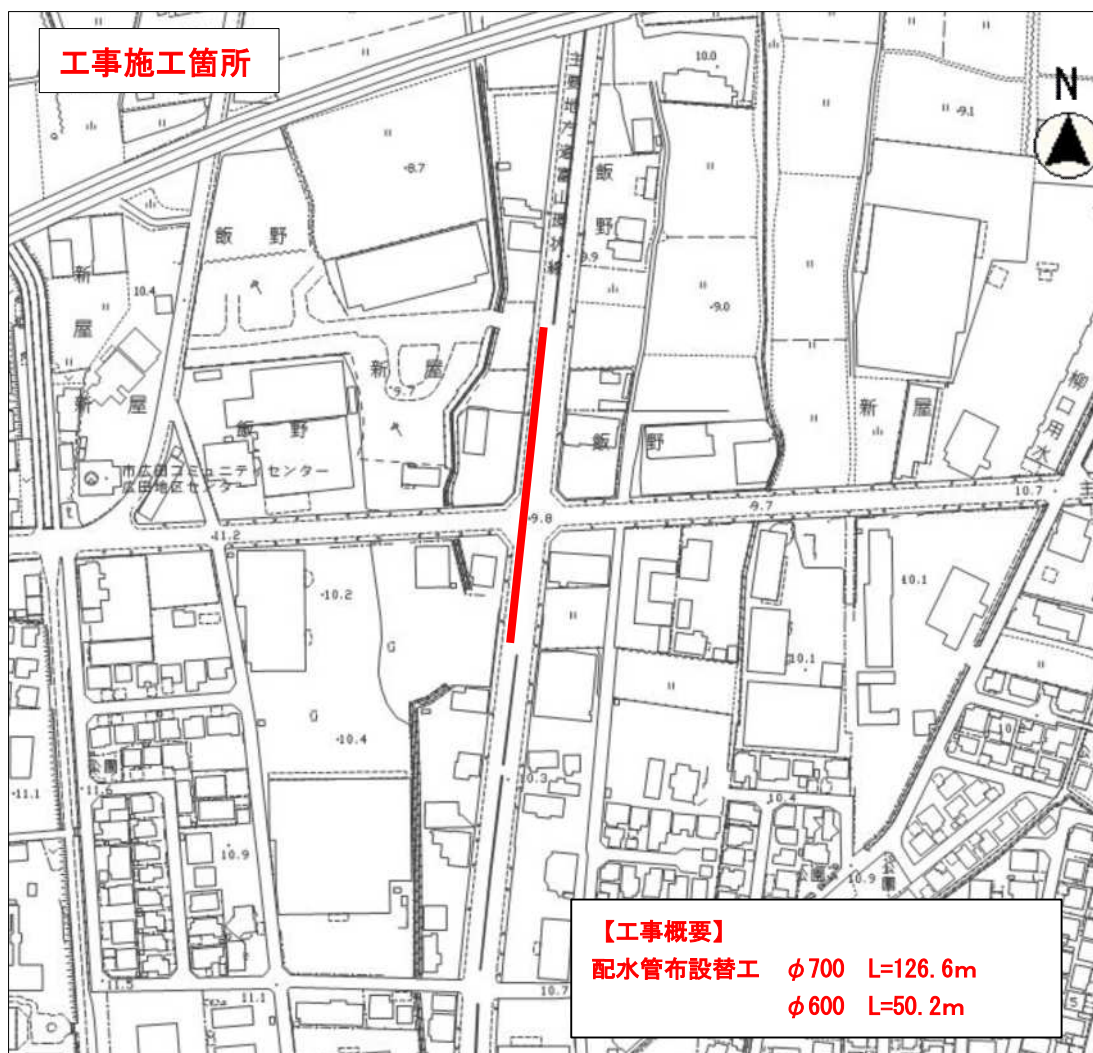
[契約出納課]

1. 北部幹線配水管布設替（第5工区）工事

（富山市 飯野外 地内）

契約の方法	一般競争入札
予 定 価 格	174,031,000円
契約の金額	173,800,000円
契約の相手方	GRN テクノソリューション・婦中興業北部幹線配水管布設替 （第5工区）工事共同企業体 代表者 富山市八日町 247 番地 24 GRN テクノソリューション株式会社 代表取締役社長 林 晃司
契約締結日	令和8年3月27日
工 期	令和8年3月30日～令和8年11月27日

位 置 図



2 富山市水道事業「通水」90周年・富山市上下水道局発足25周年 記念事業の実施について

[経営管理課]

1. 趣旨

今年度（令和8年度）が、水道水の「通水」開始から90周年、「富山市上下水道局」発足から25周年の節目にあたることから、記念シンポジウムをはじめとした各種記念事業を実施するもの。

2. 主な事業

(1) 記念シンポジウム

日時：令和8年10月9日（金）13：30～16：00

場所：オーバード・ホール／中ホール

内容：国土交通省上下水道審議官による記念講演、
専門家によるパネルディスカッション、
アトラクション、PR動画の上映など

(2) 「水道」や「下水道」をテーマとした川柳・ポスターコンクール

川 柳：小学生、中学生、一般（高校生以上）の3部門

ポスター：小学生、中学生の2部門

募集期間：令和8年7月5日（日）から8月31日（月）

優秀作品は記念シンポジウムで表彰

(3) 上下水道に関連する施設を巡るデジタルスタンプラリー

（「とほ活」と連携）

主なスタンプ取得施設：上下水道局お客さまサービスステーション、
マンホールカード配布場所など（10箇所）

開催期間：令和8年9月19日（土）から10月18日（日）

5つ以上スタンプを取得された方に抽選で90名に景品を贈呈
スタンプと一緒にとほ活ポイントを贈呈

(4) 夏休み親子体験教室

対象：小学生（4年生以上）と保護者

・流杉浄水場（各日15組）

令和8年8月2日（日）、8日（土）9：00～12：00

内容：水質検査体験、利き水体験など

・浜黒崎浄化センター（各日10組）

令和8年8月1日（土）、9日（日）9：00～12：00

内容：水質検査体験、微生物観察など

(5) 職場体験（インターンシップ）

対象：中学生、高校生

・流杉浄水場（各日10名）

令和8年8月21日（金）、24日（月）9：00～16：00

内容：水質データ分析、施設の巡視点検、職員との意見交換など

・浜黒崎浄化センター（各日5名）

令和8年8月20日（木）、25日（火）9：00～16：00

内容：顕微鏡での水質診断、施設の巡視点検、職員との意見交換など

(6) 記念ロゴマークを記したデザインマンホール制作

富山市水道事業「通水」90周年・富山市上下水道局発足25周年を記念に作成した記念ロゴマークを記したデザインマンホールを制作

完成予定：令和8年9月

記念ロゴマーク：



【ロゴマーク コンセプト】

マンホールをモチーフに、周年をわかりやすく表示。中央の波は富山市の美味しい水を表現。

(7) 給水スポット（屋外）の設置

富山市の魅力の一つである美味しく安全安心な水道水を市内外のどなたにも味わっていただける給水スポットを、富山駅周辺に2か所（富山駅の南北に各1か所）設置します。

完成予定：令和9年度中

3 中東情勢の緊迫化に伴う上下水道事業への影響について

[危機対策課]

1. 中東情勢に関する危機対策連絡会議の開催

ホルムズ海峡の封鎖によって中東から日本への原油調達が困難となったことを受け、本市の上下水道事業に及ぼす影響等について情報の収集・共有を図るとともに、必要な対策等について検討するため、上下水道事業管理者の下、所属長以上全員で構成する会議を設置（事務局：危機対策課）

初回：4月21日 第2回：5月11日 第3回：6月1日 第4回：7月2日（予定）

2. 現時点で見込まれる影響

- (1) 上下水道施設の運転に必要な資材及び薬品等は、一定程度の数量を確保済（または確保の見込み）であるため、当面の施設稼働には支障がない見込み。
- (2) ただし、今後の情勢によっては、製品の供給停止や納期の遅れ等が見込まれることから、在庫量の上積みが必要な状況。
- (3) ナフサ由来のポリエチレン管や塩化ビニル管、次亜塩素酸ソーダなどの資材や薬品等の価格が急上昇しており、経営上のマイナス要因となりつつある。

<価格上昇による影響額>

①水道事業

- ・3条予算(収益的収支) 約10,000千円
- ・4条予算(資本的収支) 約62,000千円

②公共下水道事業

- ・3条予算(収益的収支) 約10,000千円
- ・4条予算(資本的収支) 約52,000千円

3. 当面の対策について

- (1) 3条予算（収益的収支）に計上している固定資産除却費や修繕費については、緊急性が高いものを除き当面の執行を留保する。
- (2) 4条予算（資本的収支）に計上している建設改良費（管路の改築や耐震化などの投資的経費）については、従来と同様、早期発注（上半期目標80％）に努めるとともに、発注済み工事においては価格変動に対応する単品スライド条項の適用や工期の延長などに適切に対処する。

<参考1>「単品スライド」について

「単品スライド」とは工期内に主要な工事材料の価格が著しく上昇し、請負代金額が不適当となったときに、工事受注者が請負代金の変更を請求できる制度

<参考2> 資材・薬品等価格上昇による影響額（令和8年6月10日現在）

●水道事業

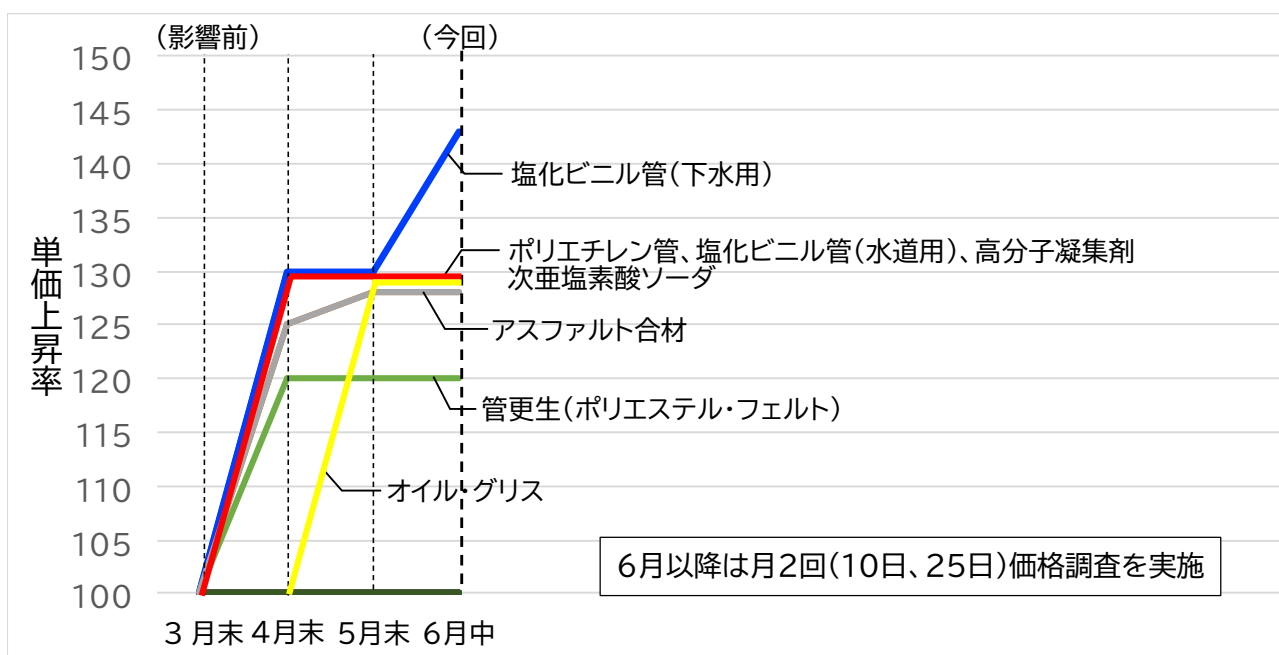
カテゴリ		影響品目	用途	影響見込額 (単位：千円/年)		備考
				3条予算	4条予算	
1	資材	ポリエチレン管 塩化ビニル管	管路の更新	9,140	3,040	単価30%上昇
2		ハイポリ管			3,700	単価30%上昇
3		アスファルト合材	道路舗装	1,000	54,800	単価28%上昇
合 計				10,140	61,540	

●公共下水道事業

カテゴリ		影響品目	用途	影響見込額 (単位：千円/年)		備考
				3条予算	4条予算	
1	薬品	高分子凝集剤	汚泥の脱水	5,845		単価30%上昇
2		次亜塩素酸ソーダ	放流水の消毒	3,697		単価30%上昇
3		オイル・グリス	機器の潤滑剤等	285		単価30%上昇
4	資材	塩化ビニル管	管渠の更新		33,400	単価43%上昇
5		ポリエステル フェルト	管渠の更生		1,400	単価20%上昇
6		アスファルト合材	道路舗装		17,000	単価28%上昇
合 計				9,827	51,800	

<参考3> 上下水道資材等の影響品目の価格上昇の推移（令和8年6月10日現在）

（※単価上昇率は中東情勢の影響前を100として数値化）



4 富山市下水道ウォーターPPP（管路施設管理・更新一体マネジメント）事業の要求水準書（素案）について

[上下水道計画課]

1. 趣旨

本年4月27日に、富山市下水道ウォーターPPP（管路施設管理・更新一体マネジメント）事業の対象業務の内容、性能発注導入に関する基本的な考え方を示した要求水準書（素案）を公表したので、その内容について報告するもの。

2. ウォーターPPP事業の概要

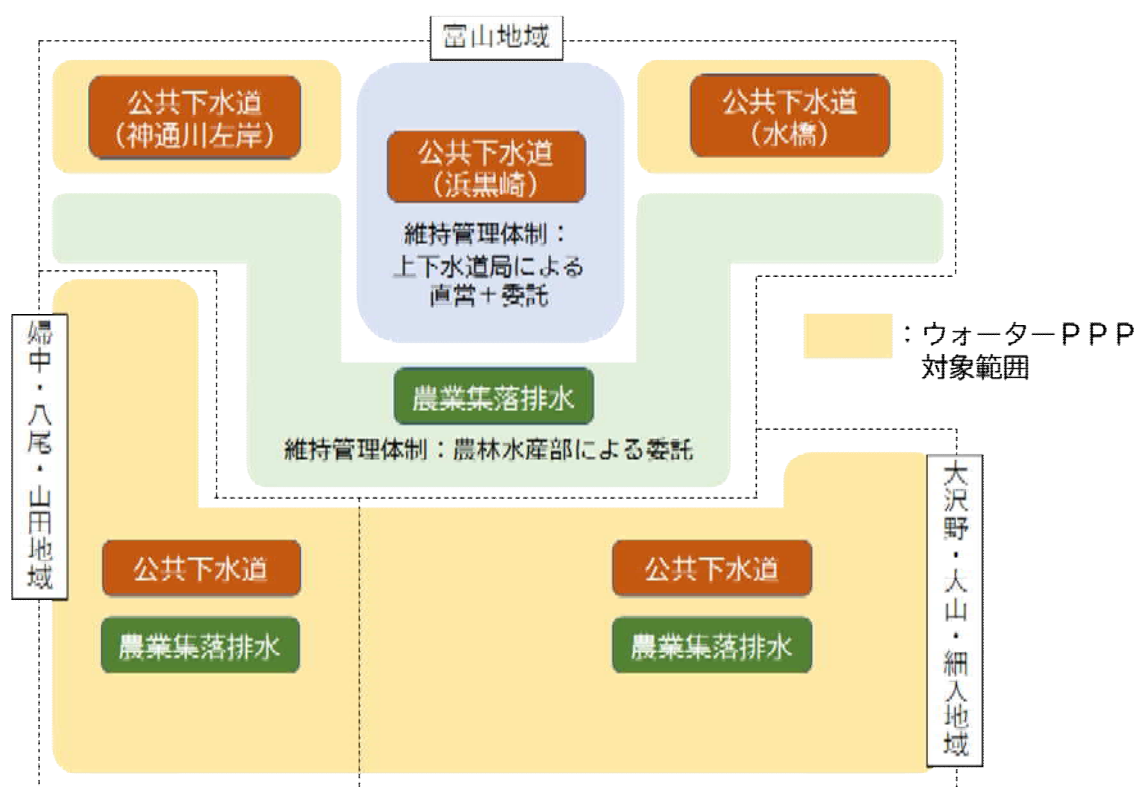
(1) 事業実施年度

令和9年度から令和18年度まで（10年間）

(2) 対象範囲

公共下水道（浜黒崎処理区除く）

農業集落排水施設（婦中、八尾、山田、大沢野、大山、細入地域）



(3) 対象施設

管路施設（下水道管、マンホールポンプ） ※ 污水处理場は対象外

(4) 事業方式

管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）更新実施型※1

※1 維持管理と更新（計画策定、設計、工事）を一括で民間事業者へ委託する方式

3. 要求水準書（素案）の主な内容

(1) 性能発注^{※2}の導入

確実な業務の履行を担保しつつ、受託者の創意工夫を促すため、1年目から5年目については仕様発注^{※3}とし、6年目以降からは性能発注へ本格的に移行

※2 性能発注・・・発注者が求める業務水準やサービス水準を明らかにし、受託者が満たすべき水準を規定した発注方式。「民間の創意工夫の発揮」が期待できる。

※3 仕様発注・・・発注者が点検・調査、修繕等の数量等を仕様書に規定した発注方式。受託者はその数量に応じた業務を履行。

(2) データ管理業務

業務において得られたデータ（知見）を一元的に管理、分析し、効率的かつ効果的な業務へ活用するための実施体制を構築

(3) 再委託

統括管理業務を除いて再委託は可能とするが、その場合は地元企業を優先して採用

(4) 災害時維持修繕協定の締結

上下水道局と受託者との間で災害時維持修繕協定を締結する

(5) 技術提案に関する事項

「メリハリのある効率的な維持管理の実現」、「雨天時に下水処理場へ流れる浸入水を抑制することによる処理費用の削減や運転管理の改善」などの個別の課題について、有効と考えられる対策手法に関する技術提案を求める

4. 今後のスケジュール（予定）

令和8年 夏頃	募集概要（案）、要求水準書（案）公表、質問・意見受付
令和9年 3月	債務負担行為設定
4月	事業者応募公告（募集要項等公表）
秋頃	受託候補者決定、基本契約締結
冬頃	事業開始

5 将来的な公共下水道区域の見直しを踏まえた現行制度の改正について

[上下水道計画課]

1. 趣旨

国土交通省の「上下水道政策の基本的なあり方検討会」第2次とりまとめ(R8.1)では、人口減少や施設の老朽化を踏まえ、持続可能な污水处理を実現するため、今後は公共下水道区域を縮小(集合処理から個別処理への転換)するとともに、集中型と分散型のベストミックスを図る基本的な考えが示された。これを受けて、令和8年3月には下水道法の改正案が閣議決定され、今通常国会に法案が提出された。

本市においても、管理施設の増加に伴う維持管理等に係るコストのほか、将来世代への負担増加等が課題となっていることから、持続可能な下水道事業経営を実現するためには、公共下水道区域のさらなる拡大の抑制や将来的な縮小が必要であり、まずは、これまでの下水道整備に係る公費負担の考え方を見直すこととしたもの。

2. 中核市における区域外流入の取扱いについて

全国の中核市 62 自治体のうち、59 自治体が回答

(1) 污水处理施設整備が概成(污水处理人口普及率が95%以上)した自治体：36 団体

① 認めていない 15 団体

② 認めている 20 団体(私費による本管整備)

1 団体(公費による本管整備)・・・富山市のみ

(2) 概成していない自治体：23 団体

① 認めていない 4 団体

② 認めている 17 団体(私費による本管整備)

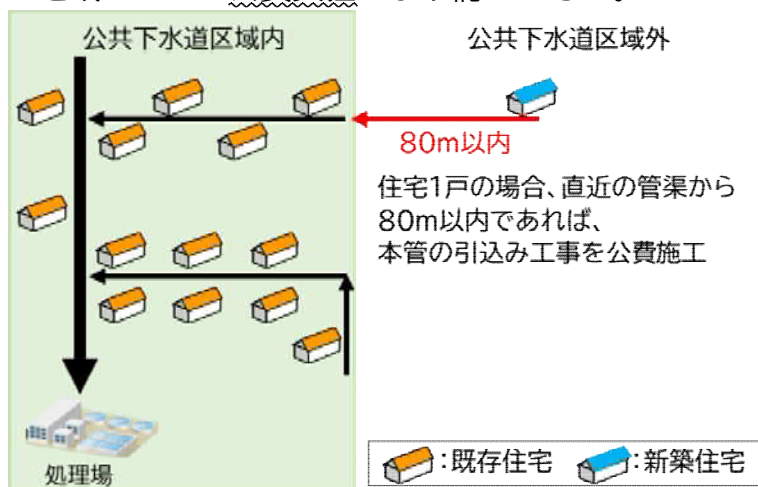
2 団体(公費による本管整備)

3. 改正内容

(1) 区域外流入に係る公費負担について

ア 現状

「区域外流入に関する事務取扱要綱」を制定(H20.4.1)し、区域外流入を市内全地域において公費負担により認めてきた。



過年度実績(本管・公費施工)

年度	件数(事業費)
R5	13 件(114,000 千円)
R6	5 件(41,000 千円)
R7	3 件(26,000 千円)

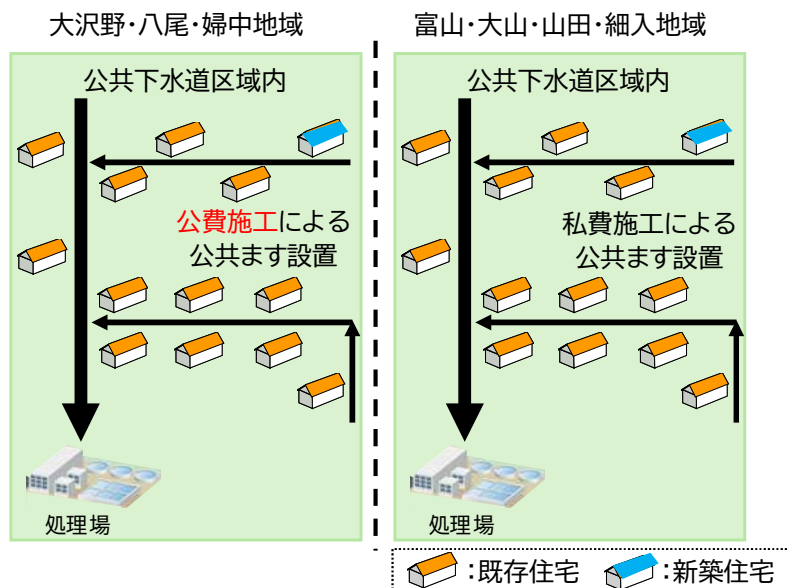
イ 改正方針

本管引込み工事の費用負担	現在	改正後
	公費(上下水道局負担)	私費(原因者負担)

(2) 公共ます等設置に係る公費負担について

ア 現状

公共ます及び取付管の設置工事の費用負担については、合併協議の結果「合併後も旧市町村の基準を原則存続する」とされたことから、地域ごとに運用が異なっている。



過年度実績（公共ます・公費施工）

年度	件数(事業費)
R5	51 件(35,700 千円)
R6	59 件(41,300 千円)
R7	34 件(23,800 千円)

イ 改正方針

地域名称	現在	改正後
富山地域	私費 (原因者負担)	<u>私費 (原因者負担)</u>
大山地域		
山田地域		
細入地域		
大沢野地域	公費 (上下水道局負担)	
八尾地域		
婦中地域		

(3) 施行日と今後の取組み

3. (1) の施行日：令和10年4月1日

3. (2) の施行日：令和9年4月1日

今後、広報とやまや上下水道局ホームページへの掲載、不動産関係団体等を通じて広く市民への周知を図る。

【参考】本市における合併以降の下水道整備の状況

	H17末	H28末 (概成)	R6末	H28概成後の増加面積の内訳
汚水処理人口普及率 (%)	91.7	99.1	99.4	—
公共下水道区域 (ha)	10,651	10,826	11,074 +248ha	用途地域 : 103ha (富山:77ha, 大沢野:12ha, 大山:14ha) 用途地域外: 145ha (富山:107ha, 婦中:33ha, 八尾:5ha)
下水道管渠延長 (km)	2,128	2,551	2,615 +64km	用途地域 : 43km (富山:39km, 大沢野:4km) 用途地域外: 21km (富山:18km, 婦中:2km, 八尾:1km)

● 下水道法等の一部を改正する法律案（抜粋）

背景・必要性

- 令和7年1月に埼玉県八潮市で老朽化した下水道管の破損に起因する大規模な道路陥没事故が発生。施設の老朽化、職員数の減少等を受け、下水道の事業環境は厳しさを増している状況。
- 下水道管路をはじめとする道路下の埋設物について適切な維持管理が必要。
- ⇒ 強靱で持続可能な下水道の実現に向けた維持管理・改築の実施及び事業基盤の強化、安全かつ円滑な道路交通を確保するための措置を講ずる必要。



法案の概要

1. 安全性確保を最優先する下水道マネジメントの確立

① 確実な老朽化状況の把握【下水道法】

- 老朽化に伴う管路の安全性（状態と対策の要否）を評価する診断の基準を法制化
※併せて、政令等で定める点検の頻度・方法の基準を見直し
- 下水道管理者は診断結果等の維持管理の状況を公表



(ドローンを活用した点検・診断のイメージ)

3. 下水道マネジメントを支える基盤の強化

① 下水道の基盤強化・広域連携の推進【下水道法】

- 法律の目的に「下水道の基盤の強化」を明示するとともに、国の基本方針を創設
- 複数の下水道管理者の連携を推進するため、都道府県が広域連携推進計画を策定する制度を創設
- (本来は市町村が管理する)公共下水道を都道府県（都道府県加入の一部事務組合等を含む）が管理できる特例や、管理者間の協議により点検・修繕・改築を他の自治体が代行できる制度を創設
- 災害・事故時における都道府県による公共下水道の復旧工事の代行制度を創設するとともに、災害時の関係者連携の責務を明確化
- 改築資金を含む下水道使用料の算定の考え方を明確化



② 下水道区域の見直し【下水道法】

- 人口減少を踏まえた下水道区域の見直し（集合処理から個別処理への転換）に必要な規定の整備

下水道区域の見直しの手続の明確化

改正の背景・必要性

- 今後、下水道の既整備区域では人口密度の低下に伴い、下水道から浄化槽に転換するニーズが増加することが見込まれる。
- ⇒ 将来の人口減少等を踏まえた下水道区域の廃止・縮小を行う場合の手続を明確化することが必要

<自治体における転換のニーズの例>

石川県珠洲市

- 能登半島地震により被害が甚大だった下水道区域の復旧にあたり、浄化槽区域への転換を計画中

静岡県南伊豆町

- 漁業集落排水から浄化槽への転換を実施済み
- 整備済みの下水道区域における浄化槽への転換に向けて検討を開始

- 仮設浄化槽の設置による応急復旧
(今後、公共浄化槽での本格復旧を予定)

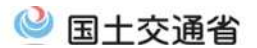


改正概要

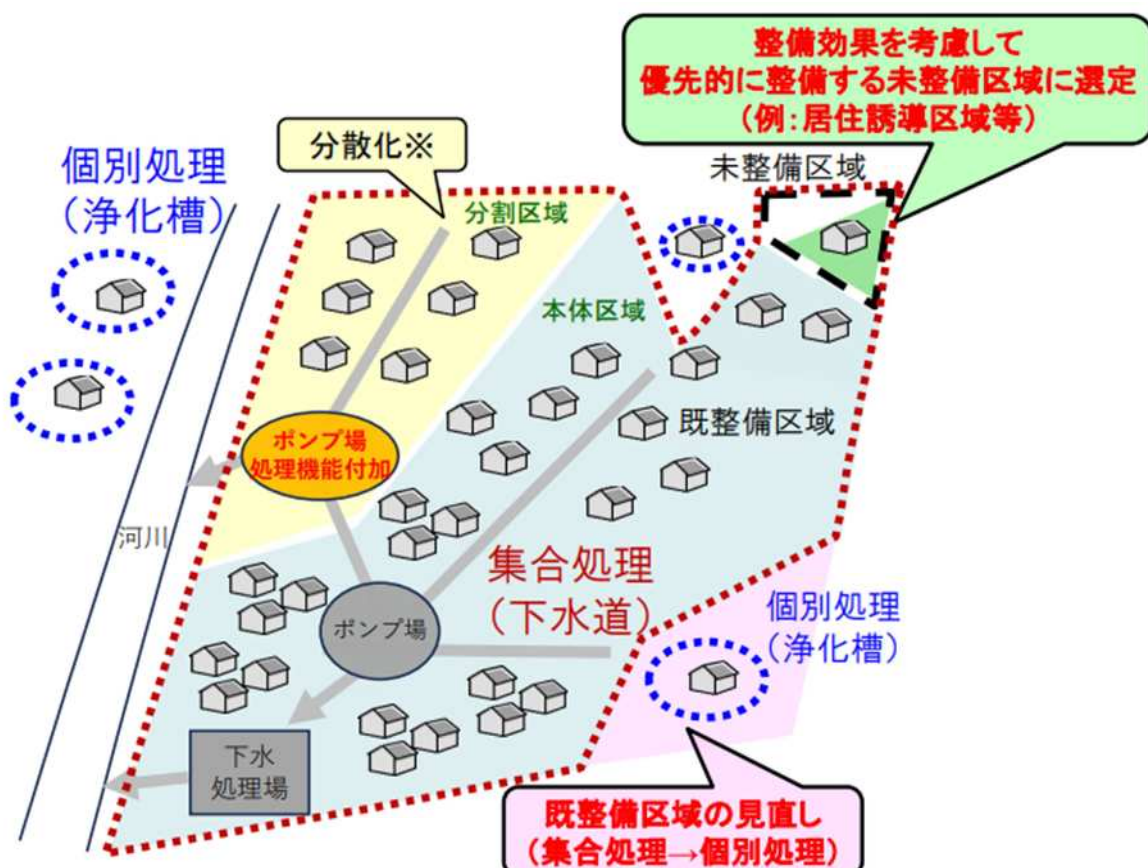
- 人口減少など自然的・経済的・社会的条件を考慮して、下水道区域を廃止・縮小する場合の手続を明確化。
- 下水道を廃止する際は、あらかじめ使用者の同意を得た上で、廃止する区域及び時期を公示。
- 公示した区域では、下水道の廃止前でも下水道への接続義務を適用除外とし、浄化槽への転換工事を可能に。

● 上下水道政策の基本的なあり方検討会 第2次とりまとめ 概要

汚水処理システム全体の最適化（集約型・分散型のベストミックス）



- 持続可能な汚水処理システムの実現に向けた基盤強化を図るため、人口減少が著しい地域等では、下水道区域から浄化槽区域への転換など、既整備区域の見直しが必要。
- 未整備区域においても、将来の人口減少や都市計画の動向を踏まえた上で、整備効果が中長期的に持続もしくは向上する区域に限定して早期に整備することが必要。
- これらの取組を進め、下水道等の集約型と浄化槽の分散型のベストミックスによる持続可能な汚水処理を実現することが必要。



※分散化:下水道の既整備区域を分割しその分割区域単独で汚水処理を機能させるもの。本体・分割両区域のリダンダンシー確保、本体区域のメンテナビリティ向上に有効。